

大鹿村議会だより

第6号 平成26年5月15日 発行:大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

平成26年3月

大鹿村議会3月定例会

平成二十六年三月大鹿村議会定例会が三月六日から十七日までの十二日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件二十件、議員発議二件で、議案十八号は否決、その他は原案どおり可決されました。請願・陳情は陳情二件で、二件とも採択となりました。

付議事件

議案第一号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

▼一〇二号は国の税制改正に伴う条例の改正です。

議案第三号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 大鹿村営水道条例の一部を改正する条例の制定について

▼水道料金を消費税増税分だけ増額するものです。

議案第五号 大鹿村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

▼委嘱の基準を加えるものです。

議案第六号 竜東地区心身障がい児就学相談事務協議会規約の一部を改正する規約の制定について

▼学校教育法施行令の改正に伴い、「心身障がい児就学相談」を「教育支援」に改めるものです。

議案第七号 平成二十五年大鹿村一般会計補正予算(第四号)について

▼除雪委託料八〇〇万円、交流センター大広間のバリアフリー改修の設計・監理委託料一〇〇万円などです。

議案第八号 平成二十五年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)について

議案第九号 平成二十五年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)について

議案第十号 平成二十五年大鹿村営水道特別会計補正予算(第四号)

について

議案第十一号 平成二十五年大鹿村介護保険特別会計補正予算(第三号)について

議案第十二号 平成二十六年大鹿村一般会計予算について

▼平成二十六年年度の一般会計の当初予算については四月の「広報おもしろ」をご参照ください。

議案第十三号 平成二十六年大鹿村国民健康保険特別会計予算について

議案第十四号 平成二十六年大鹿村立診療所特別会計予算について

議案第十五号 平成二十六年大鹿村営水道特別会計予算について

議案第十六号 平成二十六年大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第十七号 平成二十六年大鹿村後期高齢者医療特別会計予算について

議案第十八号 森林総合研究所分収造林地の契約期間変更について

▼産業建設常任委員会において延長期間があまりに長いことなどにより否決。本会議でも賛成三人で否決されました。

議案第十九号 長野県林業公社分収造林地の契約期間変更について

議案第二十号 飯田市との間におい

て締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することに
ついて

▼定住自立圏形成協定の中に飯田下伊那診療情報連携システムに関する
ことを加える変更です。

議員発議

発議第一号 T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書の提出について

発議第二号 雇用の安定を求める意見書の提出について

陳情

一、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P) 交渉に関する陳情書

二、「雇用の安定を求める意見書」の採択を求める陳情書

▼いずれも採択され意見書を提出。

一般質問

○北島千良穂議員

*リニア工事の影響への対策について

質問 この秋からリニア工事がどんな形で始まるのか分からないが、リニア

工事が始まったら、この村は住みにくくなるという声を聞いた。確かに騒音、振動、交通などを考えても、住むことが厳しくなるのが現状かと思う。離村しなくても生活ができるように私たちが対策を練り上げていかなければいけないと考える。以前、村長は村の人口は千人を維持していきたいと言っていたが、リニアによって住民が離村と言われたら、どう考えるか。また、どのような対策をするか。

村長 騒音、交通量など、今までは違った環境になることは予想できる。

J R 東海から環境への影響についての準備書がもろもろにわたって記載されて公表された。村においてもこれに対する対応として、J R 東海や県に環境への影響を減らす対策を意見書によって何回も提出してきた。今後この対策を共に考えていた、だけということでは力強く思っているし、村としてもこの一月から対策委員会を設けてもろもろの意見を伺う中で、県およびJ R 東海に対して対応を求めていく。また、実際にどのようなものか具体的に分かりやすい説明を今後も求めていく。影響がないように求めている、人口減にならないようにご理解いただきたいと思っている。

大鹿村の過去十年来の施策のほと

んどは過疎対策、定住対策であったと考えている。今後もこのことについては、リニアが来ても来なくても続けていかなければならないと思っている。

*ケーブルテレビ、同報無線の使用料無料化はできないか

質問 ケーブルテレビ、同報無線は村民にとつて必要不可欠なものとなつて

いるが、その使用料が必要とされる。四月からは消費税が8%となり、二十六年中には多種にわたつて物価の値上げが予想される。また、公的保険なども値上げの予想がある。各年金では既に年金の値下げが始まっている。

今年度から南信交通共済の掛け金が全村民分を肩代わりしていただけるとのこと、高齢化が進む村にとつて一筋の光ではないかと感じる。あれもこれもというのは無理かもしれないが、今年度も自治会活動支援交付金が計画されている。自治会にとつてはありがたいところと、中には不公平感を訴える人もいる。趣旨は違うかもしれないが、この交付金プラス二百万円弱で可能かと思うが、使用料の無料化を考えていただけませんか。

村長 まず同報無線だが、無線施設になる前は通話の可能な有線放送施設でスタートした。三六災を受けたり、歴

史ある施設だったが、村民の皆様への防災はもちろん、各種のイベントや情報を広く流してきた。しかしながら、長年の使用で施設の老朽化が激しく、また広い村内全域への有線施設の維持が困難となったために路線維持の必要がない同報無線施設に変えた。ただ、このとき、無線放送のために商業放送はできなくなった。現在は公的なお知らせを主にしている。

また、ケーブルテレビ施設については、過去、村の地形上、家庭用のアンテナのみではテレビの視聴ができないということで、村内各地域に幾つかのテレビの共聴組合があつて、それぞれ組合費、また維持について労務を出し合つて利用していたわけだ。やはり施設の維持管理が大変困難となつてきたということで、おのおのの組合の同意を得る中で、村一本の施設に造り直した。ケーブルテレビについてはNHKをはじめとするテレビ放送の再送信を安定して住民の皆様を提供することが最大の目的であつたと思つている。

二つの施設とも生活関連や非常・緊急時の情報伝達手段として重要な施設と考えている。同報については故障等が時折発生しているので、一年に一回くらい巡回して点検させていた方がいい。そのための費用として維持費をお



南木曾町議会の方々と上青木非常口予定地を視察

願っている。また、ケーブルテレビについては、共聴組合等の負担から比べれば決して多いものとは考えていない。アナログ放送からデジタル放送への移行などを考えれば、かなり安価なものとして提供しているのではないかと考えている。また、二十五年度はデータ放送などにより情報を見やすくし、二十六年度においてはさらに安定した災害時の情報伝達に活用できるような対策を努めている。おのおのの施設の収支は当然ながら大幅な赤字だ。生活情報や防災情報の重要性を思っていた

き、ご理解いただきたい。

自治会活動交付金については意味内容の周知が不足したのかなと反省している。今後また自治会長会等できつかりご案内申し上げて、コミュニティ確保に有効活用していただきたい。

質問 消費税対策ということを考えていただいて、期限付きでもいいので無料化していただければありがたい。

村長 消費税対策という趣旨は理解できる。しかし、消費税を徴収するのは国であり、地方消費税交付金は約三〇〇万円の増だが、村の予算一八億円の約半分にこの三%が支出としてかかると、二七〇〇万円から三〇〇〇万円の消費税を村も負担していくようになる。村の財政上もそういう状況であることをご理解いただきたい。

約半分にこの三%が支出としてかかると、二七〇〇万円から三〇〇〇万円の消費税を村も負担していくようになる。村の財政上もそういう状況であることをご理解いただきたい。

○河本明代議員

*リニア工事に対する住民の懸念を払拭するための方策について

質問 県の環境影響評価技術委員会がまとめた意見書は、沿線市町村や住民の意見をかなり踏まえたものとなった。しかし、

委員会の中では、委員からの計画変更や再調査を求める再三の指摘に対して、事業者はあくまで二〇二七年開業を前提として、工期の延長につながる計画変更には一切応じる姿勢を示していない。村としては小渋線の二車線化など抜本的な道路改良を求めているが、そのためには相当な時間を要し、十分な改良がなされる前にリニアの工事が始まってしまおうのではないかと、多くの村民が心配している。

また、水資源や動植物の追加調査等も評価書作成後の事後調査とされているが、JRの調査だけに任せておいて大丈夫とお考えか？ 村として譲れない線をいかに守っていくお考えか。

村長 村が求めている道路改良についての心配は、私もそのとおりだと思っている。私とすれば三年くらい前から、やるのならあの道を改良しないとできないということは言い続けているので、なおさら気になっている。小渋線の改良ができなければ工事をさせないというのではなくて、残土搬出は駄目だと今までも言い続けているし、これからもこの姿勢を崩すつもりはない。

それから、調査について、JRの調査に立ち会ってお互いに確認を取りながらやっていきたいという考えを持つ

ていたが、対策委員会での意見の中に第三者の調査を一緒にというご提案があった。道路の改良等と併せ、JRにきちんと提案して、一緒にできるような方向をこれからも求めていく。

質問 技術委員会の意見の中に各団体とJRが環境等についてきちんと協定をするようにとある。これについてはJRにしっかりと酌み取っていただき、きちんと協定も作りたいたいと思っている。

質問 小渋線の道路改良が終わるまで残土搬出は駄目ということだが、そのときに仮置きが要求されてくる。JR側の工期の理由のために、安全性や環境保全などいろいろな意味で無理のある残土置き場を設けてほしくない。

村長 早くかかるのなら、早くきちんと対策を取らないと、ということは何年も前から申し上げているので、今さらそれを言われても困るということは申し上げ続けていく。

*リニアの大規模工事に負けない将来に希望を持つための施策とは？

質問 リニアの大規模工事により生活環境への負荷など、さまざまなデメリットが論じられてきている。こんなときこそ皆が結束して、村の宝である自然と歴史と民俗芸能をしっかり守り、また農地をできるだけ減らさないよう

にして美しい山村景観を保ち、将来に希望を持つための施策が望まれる。

今の状況で必要なのは、新たな箱物を考えることよりも、まずは農業や歌舞伎など、あらゆる場面での後継者育成であり、何より村を愛し、「豊かさ」と感動、楽しみを発信」できる人材の育成ではないか。施設整備については、今は観光目的よりは、むしろ村民自身の社会教育や活性化につながる交流の場などが望まれるように思うが、村長の考えをお伺いしたい。

村長 将来に希望を持つための施策というところで、二十五年度より幾つかの検討委員会を立ち上げている。本年はさらにこれを深めていきたいと考えている。ご意見のように人材育成、村民や観光客を含めた交流の場をつくっていくということも、幾つかの検討委員会で今後とも検討していきたい。

新たな交流や人の流れを多くして定住人口を増やしていくというのは、就任以来ずっと申し上げているところなので、それを目指すことは基本だし、かなり時代の流れも早く進んでいる。そういうものに合うような施設も考えていく必要があると思っている。もともと箱物嫌いの村長というラベルが貼られている。慎重に取り組んでいくつもりなので、よろしくお伺いしたい。

質問 そういう方向でいろいろな施設が検討されているとは思っている。地域おこし協力隊も定員以上の応募があったということ、すこくうれしく思っている。新たに定住してくださる方が失望して出ていくようなことがないように、もちろん高齢化が進んでいる村なので高齢者対策が大事だが、若い人にとっても魅力のある村づくり、子育て世代に楽しい村づくりを進めていただきたい。

村長 喫緊の高齢者対策についてはしっかりと早めに取り組んでいかなければならないと思っている。また、当然のことながら、若者対策については、地域おこし協力隊や支援員を募集したりして広く取り組んでいきたいと思っている。リニアが来ても来なくてもしなければならぬことを、ここで腰を据えてしっかりと考えていかなければいけないと考えているので、またご意見をいただければと思っている。

東村邦子議員
*高齢者に対する大雪、除雪補助について
質問 去年の十二月に伊東議員からの一般質問で、高齢者への除雪補助の質問があった。村長からは近隣で協力し合って対処してほしい旨、答弁があっ

た。確かに隣近所の助け合いは山里の暮らしの中で不可欠だ。今年に入って二月八日、十五日と週末、二週続けての積雪があり、特に十五日の大雪は県内でも観測史上初の積雪量があり、村民にとって想定外の大雪の除雪作業は重労働だった。後期高齢者といわれる年の大きい方々の負担はいかばかりであったか容易に想像がつく。NPO法人の有償ボランティアの除雪依頼は今年八件に上ったそうだ。個人的にアルバイトを依頼して除雪作業を行った高齢者もあり、年末から三回の支払いに八〇〇〇円を超えたという話も聞く。

この大雪で村民も自分のところで手いっぱいのところもあり、回りは高齢者ばかりで助け合いも限界に近い状況だ。どうにかならないものかと強く考える。住民に対して直接の支援はないか調べてみたら、長野県上田市では全二四〇の自治会に対し、一律で一〇万円除雪費用などを補助する特例措置が取られている。除雪補助のほかに除雪機器の購入に当てることも認めている。小諸市も同様の補助を実施すると聞いている。大鹿村でもせめて後期高齢者の除雪依頼の実費負担を特例措置として補助することはできないものかどうか。村長のお考えをお伺いしたい。

村長 各ご家庭、特にご質問のあった高齢者の皆さんの苦勞はいかばかりであったかと思っている。この件についてはNPO法人のご協力を得る中で、そのような形で実施することができたと思っている。なお、実績等については今ご案内があったが、担当課長より再度申し上げさせていただく。

十二月定例会の答弁については、議員がおっしゃるように、基本的には自治会内での助け合い、また村外在住のご家族の皆さんが主にやっていた、村としては一部に安否確認のためのお手伝い程度、ということだった。そのとき、公のボランティアは人的に無理ということ、今回のNPO法人のご協力をいただいたということだ。それに対して、村の備品をお貸しして、協力をさせていただいた。今後その方向でいきたいと考えている。

また、他の自治体でのお話があった。大鹿村においては、村道、林道等、各自自治会、業者の皆様を除雪をお願いし、今回の補正予算でも八〇〇万円増をお願いし、総計一三〇〇万円ということだ。議員がおっしゃる他の自治体のお話と、形は少し違うが、村としても相当額の負担をして、交通確保に努力しているので、ご理解いただきたい。

保健福祉課長

大雪での、地域でなかなか協働体制が取りにくいということと、本年度から村所有の機械の貸し出しによる除雪対策を始めている。十四日の関係では、延べで八件、個人負担は少ない方で五〇〇円、お金についてはそれぞれ一〇〇〇円程度と聞いている。また、三月四日の降雪にも依頼が二件ほどあり、それぞれ一〇〇〇円程度の個人負担でやられているという実績だ。

今回の事業が始まったことにより、依頼件数も非常に増えているが、実際に依頼された方については費用面についても身体的にも助かったということと、非常に感謝されているとお聞きしている。村の機械を貸し出して安価でやってもらうということなので、間接的な補助に近い事業かと考えている。ただ、まだ始まったばかりだ。今後もNPOと協力して、実施体制の向上や周知に努めていきたい。

質問

確かに大鹿村では、除雪機をほかの村に借用する依頼もせず、この大雪を乗り越えられたわけだが、末端の今まで大鹿村を支えてきた年の大きい方々は、気持ちがあつても体がついていけなくなつたと。どうにか今度は支えてほしいと思うという声を上げている。間接的な補助という形は、大鹿

南木曾町広瀬地区リニア非常口予定地を視察



村は適切にやってきてありがたいと思うが、今年度は本当に各地で特例法が、国の方も特例措置という臨時のものも出ているし、今回の除雪費用について、もう一回、後期高齢者の補助について再考していただければと思う。限られた財源であるが、より細やかな血の通った、年の大きい方々にも、そして若いこれからの方々にも手を差し伸べていっていただきたい。

村長

ご要望ということでお伺いました。国は確かにいろいろ施策を出した。基本的に事後の処置かなと思つている。十二月に伊東議員から質問されたことに対し、村は対応を取り、たまたま効果があつたと、多少自負している。

●大鹿村議会議員 各協議会・検討委員会担当者

昨年度、大鹿村ではさまざまな分野において協議会、検討委員会が設置されました。それぞれの協議会、委員会に議会からも下記のとおり参加しています。介護サービス検討委員会は昨年12月に検討報告書を提出しましたが、今年度は具体的な建設に向けた建設検討委員会となります。図書館検討委員会については文化施設検討委員会の検討後になります。

総務課	リニア対策委員会	河本 明代・松下 隆夫
保健福祉課	介護施設建設検討委員会	伊東 康明
産業建設課	地域ブランド推進協議会	執行部会 熊谷 英俊
"	"	観光部会 小澤 正・伊東 康明
"	"	特産品部会 矢澤 正・松下 隆夫・東村 邦子
"	"	暮らし部会 北島千良穂・河本 明代
"	人・農地プラン検討委員会	矢澤 正・小澤 正・東村 邦子
"	商業活性化検討委員会	小澤 正
教育委員会	文化施設建設検討委員会	東村 邦子
"	体育施設検討委員会	河本 明代
"	山村留学検討委員会	北島千良穂
"	図書館建設検討委員会	(予定)

大鹿村議会報告会開催

四月七日は午後一時半より交流センターにおいて、八日は午後七時より鹿塩地区館において第四回目となる大鹿村議会報告会が開催されました。平日昼間の開催となった七日は参加者が九名と少数でしたが、八日は二十三名の方にご参加いただき、両日とも厳しい質疑・ご意見をいただくなど、大変活発な報告会となりました。

その後、皆さんから頂いた貴重なご意見・要望や、質疑に対する議会側の説明では十分にご理解いただけなかった部分等をまとめ、四月十八日には村長に対し書面にて報告を行い、また二十三日の村議会全員協議会においても、皆さんからのご意見が村政に反映されるよう、意見交換を行いました。特に事業執行の成果に対し、しっかりと調査・検証を行い、事業継続をする場合などはそれを明示し、村民の皆さんが納得できるようにする、という事を確認し合いました。

議会には村の事業計画や予算案を審議の上、承認・議決した重い責任があります。これらの内容・意義に

ついて十分に熟知し、村民の皆さんに説明責任を果たすことができるよう、議員一同より一層精進しなければなりません。また、行政や議会に対する村民の皆さんの率直な反応やニーズをうかがい知ることができるといっても議会報告会は意義のあることと考えます。

次回は十一月頃の開催を予定しています。

リニア中央新幹線 南木曾町議会と相互視察 および意見交換会

大鹿村と南木曾町はリニア中央新幹線ルートの長野県内では東と西の端に位置し、どちらも山間地で大量の土砂が排出・運搬されることが想定されています。また「日本で最も美しい村連合」に加盟しており、村と町で規模は違うものの、非常に条件のよく似た地域です。

四月十日および十七日に両町村の議会議員がお互いに訪問し合い、斜坑坑口が設けられる予定地や周辺の道路状況等を視察し、そのあと意見交換を行いました。

南木曾町においては斜坑坑口の近

4月10日・南木曾町議場にて



要望しているそうです。

南木曾町の行政や議会の対応としては環境保全等に対するJR東海の対策や補償内容を明確にした協定書を交わす方針を打ち出しており、四月二十三日にJR東海によって国交省に提出・公表されたリニアの環境影響評価書にも「相互に確認する」という文言が盛り込まれました。また、議会独自でJR東海に対し早急に情報公開を求める要望書を提出するなどの行動をとっており、こうした対応は本村でも大いに参考にすべきです。

今後広域連合や下伊那北部地区においても関係町村間の協調や情報共有を密にしていくなかで、こうした連携を通じリニア着工前に周到な約束を交わしておくかどうかの将来を大きく左右すると考えます。

我々議会でも、さらに情報交換を継続し、大鹿村のリニア対策に反映させていきたいと考えています。

また、村や観光協会等と共同で国・県の関係各所への要望活動に向くほか、近隣の松川町議会、中川村議会との情報交換も行っていく予定です。

くを国道二五六号が走っており、完全な二車線となっていて、そうした運搬道路が全く整備されていない大鹿村とは条件が異なります。しかし廃土置き場の確保が全く進んでいないため運搬車両がどこをどう通るかの予測が立たず、場合によっては妻籠宿保存地区内を通行することが危惧されています。また、妻籠水源保全地区の真下にリニアルートが設定されており、水資源へ影響があった場合に事業者のJR東海が取る対策や補償は、基準では三〇年間と限りがあるため、恒久的な対応を求めて